

三股町の人口

| | |
|--------|---------|
| 4月1日現在 | |
| 男 | 6,932人 |
| 女 | 7,697人 |
| 計 | 14,629人 |
| 世帯数 | 3,754戸 |

三股町報

'67.5

No. 44

発行 三股町
編集 総務課

列車は、すぐには止まらない

絶対なくしよう 踏切事故

最近特に悲惨な踏切事故のニュースを見聞いたし、ス。自分にかぎってまさかそんなことが……など、とよく思いがちですが、し

かし本町内にもつい三ヶ月程前、車は勿論のこと、あわや人命が、という事故が発生しております。考えただけでも身のすくむようなこの恐ろしい踏切事故だけは絶対なくしなければなりません。踏切りの直前で一旦停止して左右の安全を確認して

通行する、ただこれだけのルールを守れば足りることです。しかし運転者も人の子、自動車も又機械の組合わせにすぎません。もし何かの理由でいつ踏切り上でエンストするとも分りません。こんな時は何よりも先ず信号炎管を、これがなかったら赤い布か或いは上衣などを大きく振って列車に合図することです。

時速八〇キロの列車で急ブレーキをかけても五〇〇米はつづると言うから大変です。一秒でも早く列車を止めることを考えるべきでしょう。

このような万一の場合に備えて自動車には全部信号炎管を備えたものです。信号炎管は駅でもあつせんしてあります。
：写真は野中氏提供：

健康でありたい それには先ず水道を

私達の生活はもう水道なしではあり得ないと思われ、程水道は普及してありますが、しかしまだ一部にはその恩恵に浴していない家庭も見受けられて、三股町の水道普及率は八一%にとどまっております。

水道の水はいつも滅菌されておりますので水による病気の心配はほとんど皆無にひとしい状態で、私達は水道を利用することによって大いに長生きすることができます。水道の利用は何よりも勝る健康法の一つでもあると言えます。

こいの 滝のぼり

滝のぼり

「こいの滝のぼり」とよく言われますが、こいは滝をのぼりませんが、こいは滝をのぼるところです。よみ家は湖沼とか川の水がよどんでいるところ。よく滝をのぼるこいの絵を見かけますが、これは単なる想像画と言えましょう。もっとも「及ばぬこいの滝のぼり」ということわざもあるようです。

あわれ……後悔は先に立たず

私達の町内でおこった惨事。(42年1月18日 18時22分頃・中村自動車学校南踏切にて)



伸び率 三九・九%

一般会計 三億六千万円
特別会計を 五億一千万円
含めた総額

昭和42年度当初予算

目下我が国経済は需要の増大、設備投資の活発化などを見て、順調な上昇傾向にある。今後その過熱化を論議されつつある中に、今年度当初の国家予算は中立警戒の気配が伺われます。

呉市や町村など地方自治体においては三割自治などよく言われますように国の経済力の強い影響下にあります。

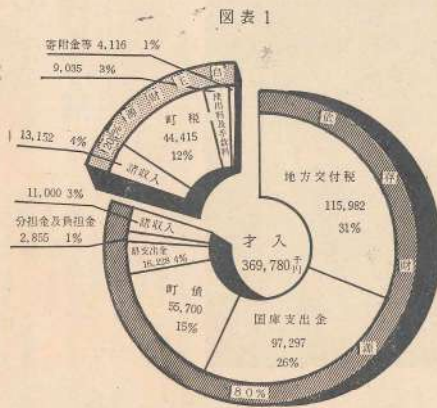
私達の三股町の一般会計当初予算をながめて見ますと、自主財源はわずか二割程度にとどまっております。しかも、これも財政の健全性を維持しながらも、重点的に相当思ひきつった積極的な予算編成が見られて、昨年度より三九・九%の伸びを示して、三億六千万円の数字を見るにいたり、その他四割の特別会計を含めると、総額五億一千八百万円となっております。

それでは今年度の一般会計当初予算はどんな収入によってまかなわれ、それがどんな施策に使用されるか、図表を参照しながら見てみましょう。

入ってくるお金(歳入)

頼よる依存財源 八〇%
町税は一二% 四千四百万円

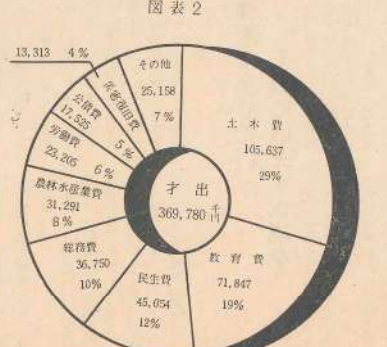
先ず図表一、歳入を見てみましょう。先ずながめてみると先に入ってくることに思いますが、それは私財で、民が直接納める税金など、そのうち自分自身で自立してのお金、即ち自主財源は全体のわずか二〇%にとどまり、国や県の交付金や或



使われるお金(歳出)

三番目に多いのが町の道路と住宅

それでは今度以上のように入ってくるお金のうち、出されるお金の内訳は、先ず土木費が全体の二九%で第一位にあげられます。出の方を見てみましょう。



三月定例町議会 一般質問状況

三月定例町議会は町長の施政方針が読み出されて、これに伴って当初予算の審議決定等、最も重要な最も中心のある町議でありました。ところが町執行部も議会も、より町政の伸張を期して、精神的にこれに臨んで

もつと力を 和牛の振興に

佐沢(利)議員 大河内参事にお尋ねする。本町は農業構造改善事業の基幹作物として酪農もその一つとして取り入れ推進をはかっているが、一方和牛についてはないがしろにしているのではないかと、農家によっては米につく収入源となつていく者も、多い。飼育者の不平を無視することはできないかと思う。これに対して町当局はいかなる育成指導をされるか、伺いたい。

大河内参事 農業構造改善事業に酪農をとりあげたことは御承知のとおりである。馬から牛へ、牛は酪農こそその中心であり、酪農と酪農とを別と考へてきた。そういうところから和牛飼育者の不満がおこっているのではないかと、和牛をどうしようかと

養豚、養鶏の 団地化をはかれ

佐沢(利)議員 養豚、養鶏の生産規模の拡大、更には共同組織の強化が必要であるか、その団地化に集団地形成を推進される気持はないか。

町長 都市部、農協が養豚の団地化を図っているようであるが、これを団地化するに本町も必要があると考え、共同化、規模拡大を進めるため、模範センターも農協に移管した。今後その方向に推進していきたいと考へる。

大河内参事 都市部経済圏の二環として養豚の集団化を考へて、二二万羽を目標としたものであ

りあげないかという理由、和牛は主幹作物として、その生産性が低く、飼育者の主産物は米、甘藷であつて和牛は副産物のな考へ方が強い。畜産はもつと酪農でなければならぬ。現在、飼料作物と純生産頭数が不足している。それで生産牛を増産するか、牛の値上りによる増収が必要である。和牛の生産率、いわゆる受胎率は非常に悪く、五〇ないし六〇程度である。

その原因は購入飼料が多く、農家の機械化による運動不足、或いは換金を急ぐあまり充分発情のないに交尾をする、それで受胎率が悪い。これは種牡牛管理組合の内閣の弊害もあると思ふ。今後和牛についても充分検討しながら個別訪問等を行い、その振興に努めたいと考へる。

佐沢(利)議員 現在の指導体制の弱体がいわれるが如何。

町長 本町は一〇万羽を目標としているが、現在五万羽の団地が出来ている。洗卵場は一定の頭数が必要で現在の五万羽では少ないので早く一〇万羽に模範拡大は資金等にいろいろ問題がある。養豚が貸地舎を作り団地化を図つていくということも考へられる。そういうことにな

大河内参事 役場、農協がばらばらであつてはいい。有畜産協会は、あるが陣容等充分でないと思う。本町はモデル町として農協にあり、今度、農協にあり、地域グループ活動を行なうことが、今後個人を中心として、併せてグループ活動を行なう。尚、従来和牛は品評会本位であつたが今後指導に重点を考へてゆく。

中野議員 大学誘致の件について、助成に伺いたい。先に、当市で意見の一致を見、当局並びに議会を通じて、四半市にそれぞれ視察調査をしたが、その後、学校用地の買収等について難産はないか。

町長 御説のとおり本会議中に議決をいたさうと考へて、進めることにする。

川原議員 大学誘致について、都城市長はじめ他の町長の後援の状況は如何であるか、都城市長を除き他の町長は協力する体制ができて、都城市長は改選後日長く、種々の問題で来たり去つていないが市

着々進行中 大学設置体制

中野議員 大学誘致の件について、助成に伺いたい。先に、当市で意見の一致を見、当局並びに議会を通じて、四半市にそれぞれ視察調査をしたが、その後、学校用地の買収等について難産はないか。

町長 御説のとおり本会議中に議決をいたさうと考へて、進めることにする。

川原議員 大学誘致について、都城市長はじめ他の町長の後援の状況は如何であるか、都城市長を除き他の町長は協力する体制ができて、都城市長は改選後日長く、種々の問題で来たり去つていないが市



議会一般質問状況

出稼対策 協議会を設置

中野議員 農村の出稼が多
いが本町の場合、職安等
正規の手続きを経て出
行くのか、又直接個人で
行なっているのか、状況
を説明願いたい。

奨学資金 貸付について

和田議員 高校、大学の進
学が伸びているのは結構
であるが、家庭は苦しい
ものが多い。現在高校
大学生への貸付金は月額
〇〇〇円、農業自営者研
修生は月額一五、〇〇〇
円である。

また 広報

和田議員 月一、〇〇〇円
は高校、大学前額である
教育長 高校だけで大学は
ない。

どうなる 今後の放牧

和田議員 四年度の放牧
牛はいかなる計画で推進
されるか。
大河内参事 放牧牛の問題
は二年間実施してきたが
本年度の放牧牛は困難で
あると思う。それで農家
の意向を打診しているが
問題は草の生産と頭数の
確保であると考ええる。本
年度も原則として委託で
あるが、農協で牛を買い
農協牛として放牧し、又
委託者があればこれも受
入れ、希望農家がなければ
払下げていき、収支はと
れるように取り扱っていく
けなうと考えるので、牛
は延緩二ヶ月ないし三ヶ
月位、育成牛は一ヶ月
ないし一ヶ月程度のも
で、これを七月の放
牧期間で農家に引き取り
てもらおうというように考

いうことであるが、これ
について社会教育の面か
ら教育の必要があると思
えるが如何。
大河内参事 県の指導にお
いても出稼者関係の対策
協議会を設置するよう推
進されている。本町も出
稼対策協議会を設け、町
民課、経済課、教育委員
会、農協等それぞれの職
関が入り町段階の仕事を

えたい。
岩崎議員 昨年度事故死が
あったが管理体制は充分
できているか。
大河内参事 放牧牛の運営
管理は農協が担っており
農協が一切の責任をもち
農協が一切の責任をもち
助をする立場にある。

職員の 服務対策は

上西議員 窓口における職
員の一部に態度が悪く、
不親切な者がいる。又勤
務中に飲酒している者も
あったと思うが、町長
は職員の服務についてい
かなる対策をとっている
か。

町長 職員が怠りなく働く
環境をつくることも最も
必要であると考え充分、
注意を払っている。毎週
月曜の朝礼を利用して服
務の向上を図るように努
めたい。

住民の利益に つなげる事業を

上西議員 人数が九三、
六〇〇千円、起債の元利
償還金二九、〇〇〇千円
と義務の経費が大きくな
って町の一般事業が縮り
のべられているのではない
かと思う。三年前から
要望している事項がまだ
実現していない。一般住
民を要望事業に対する財
源を要迫しているのでは
ないか。なお客附金四、
〇〇〇千円が計上されて
いるが確実に収入の見込
みがあるのか伺いたい。

町長 御説のとおりである
ので研究し善処する。

めている。御説の窓口の
不親切等聞いていないが
もそのようにならない得
があったら嚴重に訓戒し
て窓口第一主義で望みた
い。更に飲酒勤務の件も
聞いていないが、この事
に注意しており、特に交
通安全が全国的に叫ばれ
ていることにも飲酒運転
等嚴重に規制する方針で
職員にも充分注意してい
る。善処したい。

町長 当初予算においては
税収四四、四一〇千円、
交付税一、一五、九八〇千
円、その他の収入九、〇
三〇千円等計一六九、四
三〇千円を見ているが四
一年度の決算見込みを参
考して計上したものであ
る。税収並に交付税は
増収になるものと思う。
一般に自治体は三割自治
とよく言われているが、
住民の福祉向上をはかる
諸事業も積極的まかなえ
という自治者の見解であ
る。本町においても町内
の各学校もほとんどその
改革を終り、農産物造
善事業、農道橋のかけ替
え、農道の改善に主力
を注いできたので町内約
八〇の橋もほとんど永久
橋になった。残る「二三
の木橋も近く解消するも
のと思う。次に農山漁村
人口流出により過疎化の
状況になり第一産業の
人口の減少が著得向上、
経済向上がみえやすら
もと考えられるが、一方
本町人口の減少率が低い
ということも住宅政策、
工場等の誘致のためのも
で第二次、第三次産業の
向上は税収の自然増、経
済力の向上、社会開発等
いは産業の振興上重要な
役割りを占めていること
と考える。財政面におけ
る起債は経費の二〇
％が限度であつて、本町
はまだ余裕があると思



議会風景

うが、健全な財政を堅持
し、人員費の抑制には
常に努力し住民の利益に
つなげる事業をおし進め
ていきたい考えである。
財政的に心配することは
ないと思ふ。客附金の四、
〇〇〇千円は児童館等
の事業に伴うものであつ
て収入は低く見積るもの
で予算編成の基本である
ので収入見込みは心配な
いと思ふ。
上西議員 住民の要望する
事業で実施されるものは
予算措置をしていただき
たい。尚客附金は仮空の
ものでないかと懸念して
いるが如何。
町長 児童館は六月以降補
助金、起債などはつきり
してから予算計上するの
が本当であると考えなが
り計数を合わせるためである
と思ふ。

定開 信用金庫三股支店 農協(本・支所とも) 宮崎銀行都城支店

どこでも結構です 今後の税金などの納入

私達が本町に明るく、幸
わせになるように町は道路
や学校の建設、維持管理を
はじめ健康保持や農林商工
業などの振興対策など広範
闊の事業を実施しておりま
す。このような事業の遂行
には本年度当初予算の需要
を前面にお知らせしまし

たように実に総額五億一千
八百万円もの大きな数字に
達して、これが一般会計、
特別会計の仕組みにより経
理されておりま
す。
この予算はすべて収入役
の窓口会計で取支事務が行
われるわけですが、今般法
の改正により町の一切の現

金取り扱いは町が指定した
金融機関で取り扱うことに
なりました。その指定金融
機関は信用金庫三股支店、
農協(本・支店とも)、宮
崎銀行都城支店です。
今後私達が町に納める税
金や住宅使用料などの一切
の納入はこの指定された

金融機関はどこでも結構で
すから、自分の気の向いた
便利な金融機関に納入して
下さい。
①指定された金融機関は
信用金庫三股支店、
農協(本・支店とも)、宮
崎銀行都城支店
②指定代理金融機関：三
尚金融機関指定のこと
御不審な点などお尋ねした
いは町会計課へお問い合わせ
下さい。

お母さん
ほんとうに有難う
心から言いますよ
一四日は母の日
ことしの母の日は一四日
に当たります。(五月の第三
日曜日)お母さん日頃の
苦勞に感謝し、懇めてあげ
る「母の日」もすっかり私
達の生活に根をおさしたよ
うです。
ある本に「母の足りは
苦しみに満ちて、しかし
し母は雑草のような強さ
を身につけている。タンポポ
の強さが昔から日本の母
であるう」そんな母をほん
とうに「御苦勞までした
」と懇めたわたるのが母の
日です。



町の現金取り扱いは指定金融機関で

私達が本町に明るく、幸
わせになるように町は道路
や学校の建設、維持管理を
はじめ健康保持や農林商工
業などの振興対策など広範
闊の事業を実施しておりま
す。このような事業の遂行
には本年度当初予算の需要
を前面にお知らせしまし

雨期はもうそこきています
すぐ連絡を
す
耕地等の災害
てくるか分からない災害に備
えて、くすねやすいところ
には補強をほどこしたり、
水はけをよくしたりなどし

必ず出して下さい
福祉年金の定時届
五月は福祉年金の定時届
けをする月です。老令、障
害、母子年金の支給を受け
ている方は忘れずに下さ
い。必ず定時届けを出して下
さい。もし届出をしないと九
月以降は年金がもらえなく
なります。
届出に持つてくるものは
福祉年金証書と印鑑、それ
に一〇円のお金を用意して
年金係までお下さい。
その受付日割は次のとおり
です。

- 第一地区公民館区域の人
五月九日 九時～一四時
 - 第二地区公民館区域の人
五月八日 九時～一四時
 - 第三地区公民館区域の人
五月二日 九時～一四時
 - 第四地区公民館区域の人
五月一日 九時～一四時
 - 第五地区公民館区域の人
五月二日 九時～一四時
 - 第六地区公民館区域の人
五月二日 九時～一四時
 - 第七地区公民館区域の人
五月二日 九時～一四時
- 今年の地区公民館長
さんは次の方です
第一地区公民館長 中村
重義 第二地区公民館長
西上東 第三地区公民館長
永田稔 第四地区公民館長
榎田秀幸 第五地区公民館長
野崎隆第六地区公民館長
長 東泰美 第七地区公民館
館長 柳橋光栄

五月のことを「きつき」と
と呼んでいます。五月は早
苗をとる月であるところか
ら「早苗」と呼ばれたもの
が、ちよつと「きつき」と
なったと言われます。

昭和42年度：町税等納期一覧表

三 股 町

今 月 の 税 金 は

| 月 | 税 目 | 期 別 | 税 額 | 計 |
|------|---------------|-----|-----|---|
| 4 月 | 固 定 資 産 税 | 1 期 | | |
| | 軽 自 動 車 税 | 全 期 | | |
| 5 月 | | | | |
| 6 月 | 県 町 民 税 | 1 期 | | |
| | 保 険 税 | 1 期 | | |
| | 社 協 会 費 | 1 期 | | |
| 7 月 | 固 定 資 産 税 | 2 期 | | |
| | 水 稻 共 済 掛 金 | 1 期 | | |
| 8 月 | 県 町 民 税 | 2 期 | | |
| | 保 険 税 | 2 期 | | |
| | 水 稻 共 済 掛 金 | 2 期 | | |
| | 陸 稻 共 済 掛 金 | 全 期 | | |
| 9 月 | 水 稻 共 済 掛 金 | 3 期 | | |
| 10 月 | 県 町 民 税 | 3 期 | | |
| | 保 険 税 | 3 期 | | |
| | 社 協 会 費 | 2 期 | | |
| 11 月 | 固 定 資 産 税 | 3 期 | | |
| 12 月 | 保 険 税 | 4 期 | | |
| 1 月 | 県 町 民 税 | 4 期 | | |
| | 保 険 税 | 5 期 | | |
| 2 月 | 固 定 資 産 税 | 4 期 | | |
| | 麦 共 済 掛 金 | 全 期 | | |
| 3 月 | | | | |
| 毎 月 | 国 民 年 金 保 険 料 | | | |
| | 水 道 料 金 | | | |
| | 家 畜 共 済 掛 金 | | | |

見やすいところに張っておきましょう

税額を記入しておきましょう

笑 顔 で 納 税 . 明 る い 郷 土